
共同研究の経過と概要

松田睦彦

はじめに—日本と韓国の比較にあたって

本共同研究は日本と韓国の海にかかわる生活文化を比較し、その類似と相違について考察することを目的とした。その経過と概要の報告に先立ち、本研究が掲げる「比較研究」のあり方について、とくに、日韓の比較を意識しながら、三年間の調査、研究を通じて研究代表者が考えたことをまとめておきたい。

なお、本共同研究は民俗学、文化人類学、歴史学、考古学等のさまざまな学問分野を専門とするメンバーによって構成されるが、ここでは、研究代表者の専門である日本の民俗学を中心にすえた議論となることをお断りしておく。

a. 比較民俗学の前提

日本と韓国の生活文化の比較は、日本の民俗学を学んできたものにとっては、独特の緊張感をともなうテーマである。それは、柳田国男が民俗の国際比較に批判的であったばかりか、その理由を、朝鮮との比較を例にあげながら述べていることに起因する。

昭和15(1940)年に『朝鮮民俗』第3号に書かれた「学問と民族結合」⁽¹⁾の草稿とされる「比較民俗学の問題」は、「朝鮮を見に行つて来なくちやいけません。万葉集が歩いてゐますよ」という、柳田の弟、松岡映丘の言葉にはじまる。しかし柳田は、「半島の古風の中から万葉人の生活を偲ぼうとするなどは、言はず詩であつて、学問の二葉ですらも無い」と、これを強く否定する。そして、「比較民俗学の前途は遙かである。我々は是を人類自省の究竟地とすらも考へて、その成熟の日を待ち焦れて居るのではあるが」と、比較民俗学を目標としながらも、当時の民俗学がその段階には至っていないことを主張するのである。こうした柳田の記述をふまえて、日本の民俗学では、外国との比較研究は簡単には踏み込むことのできない領域となった。

しかし、ここで注意したいのは、柳田が問題としていたのが、日本と朝鮮との古くからの結びつきを前提とし、安易に日本の古代を朝鮮に見出そうとする、「茶器骨董式」の「起原論に囚はれ過ぎ」た比較であったということである。もし、「何人にも成程といへるやうな著しい一致を、示すことが稀にも有るとすれば、是には何か又積極的な理由、即ち歴史から新たに生れ出たか、もしくは天性に具はつて動かぬものがあつたかを想定し」、それを明らかにしなければならない。柳田はそう考えていた。そして、それを可能にする方法として、当時の柳田が想定していたのが民俗語彙の収集と分類であり、重出立証法⁽²⁾であった。ただし、重出立証法が成立するためには、まずは日本と朝鮮の双方で、重出立証法の基礎となる民俗語彙が整理されなければならない。「是が双方にほゞ

備はつて居て、どちらからでも利用し得るやうになれば、今まで気づかれなかつた年久しい因縁が、又幾つとなく発見せられて、我々の感動を新たにする⁽³⁾、というのである。

こうした、比較民俗学に対する柳田の慎重な姿勢がある一方で、昔話研究や民族学研究の領域では、早くから比較の視点が重視されていたこともまた事実であり、柳田の死後は、民俗学の内側からも多くの比較民俗学的研究が試みられている。その対象とするおもな地域は、東アジアから東南アジア、オセアニアにまで広がる⁽⁴⁾。そうした調査、研究の詳細についてはここでの紹介を控えるが、信仰や儀礼から民具にいたるまで、さまざまな分野での比較研究が試みられ、日本の民俗学を専門とする研究者による中国の少数民族の総合調査等もおこなわれている。

ところで、日本の民俗学における「比較」が冠された研究は多様である。そうしたなか、田中宣一は「比較」という言葉を「一定の基準にしたがって集められた複数の対象を統一的に把握するために対象間の類似と差異を明らかにしようとする作業」であると定義したうえで、「民俗学において従来意図されてきた比較の傾向」を、「比較の対象と目的を基準」として、つぎの四つに分類している。すなわち、「直接的影響関係は問題にせず、また伝承基盤や歴史的背景にはそれほどこだわらずに他国の文化と日本の民俗とを比較」する「一般的通文化的比較」、「歴史的につながりの深い近隣諸国の文化と日本の民俗との影響関係を念頭に置いた比較」である「相互影響追及の比較」、「国内の異系統と思われる民俗同士の比較」である「国内異系民俗の比較」、「国内の同系統と認識されてきた民俗同士の比較」である「国内同系民俗の比較」である⁽⁵⁾。

田中の分類にしたがった場合、長い接触の歴史を有する日本と韓国の比較を目的とする本共同研究の大半が位置するのは、一見、「相互影響追及の比較」になるかと思われる。しかし、韓国をはじめとする近隣諸地域と日本との比較を、歴史上の接触の有無を基準とした枠のなかに、あらかじめ囲い込んでしまうことは、研究の視野を狭めることにつながる。なぜなら、日本列島と朝鮮半島といった、マクロなレベルでの歴史上の接触を、そのまま単純に、生活上の個々の文化事象の類似の原因とすることはできないからである。

本共同研究の調査では、生活レベルでの具体的な接触が確認されないにもかかわらず、日本と韓国で類似している文化や、具体的な接触の歴史が確認されるにもかかわらず、日本と韓国で相違する文化の存在が多く確認された⁽⁶⁾。しかし、歴史上の接触の有無を基準とする分類では、こうした事象が見逃され、何らかの類似の傾向が想定される事象に研究対象が限定されてしまう可能性が否定できない。小島瓊禮が「ある文化事象を比較研究するならば、異なることをも体系化しなければ学問にならない。本当に相違点を明らかにし、その原因を究めることは、人類文化の多様性の意味を論証することで、容易ではないが人類科学の理想である」と述べるように⁽⁷⁾、類似と同時に差異が見いだされてはじめて、体系的な比較研究となるはずである。

蔡文高も指摘するように、田中の分類は、あくまでも過去の研究を整理したものである⁽⁸⁾。日本と韓国のように、歴史的な接触が前提条件として認められる比較においては、むしろ、「相互影響追及の比較」からこぼれ落ちる事象にこそ、光が当てられるべきとも考えることもできるだろう。

b. 本共同研究における比較の視角

本共同研究がはじまる段階では明確に意識されてはいなかったものの、研究の過程と成果を整理

すると、結果として二つの相異なる比較の視角が確認できる。ひとつは、日本と韓国で共通して設定可能なテーマについて、日韓の類似と相違の様相を議論する方向性であり、もうひとつは、日本の研究者が韓国の、韓国の研究者が日本の生活文化を観察することで、それぞれが、みずからの生活文化をかえりみる新たな視点を獲得しようとする方向性である。仮に、前者を外向的比較、後者を内向的比較と呼んでおきたい。

まず、日本と韓国で並置可能なテーマを設定して比較検討がおこなわれる外向的比較は、共通の、あるいは類似する自然環境のもとにあり、東アジアという文化基盤を共有するとともに、古くから直接的な接触を経験してきた日本と韓国の比較としては、ごく一般的な方法といえる。ただし、本共同研究をとおして、いくつか留意すべき点があることに気づかされた。

まず、この比較においては、単に、日本と韓国のある文化が似ているか否かを問うのではなく、その背景にある複合的で複雑な要因が明らかにされなければならない。たとえば、韓国東海岸のワカメ漁の特徴は、見突き漁に筏を使うことにある。見突きでワカメをとることは日本と韓国で共通するが、ワカメ漁に限らず、日本では筏の使用例はほとんどない。韓国で筏が使われるおもな理由には、ワカメの生える岩礁にあたっては壊れないこと、アカ（船にたまった水）を汲む必要がないこと、の二点があげられるが、さらにその背景には、ワカメの高い商品価値や、ワカメの生える岩の私有の制度、近代に入るまで潜水漁をする海女が不在であったことなど、複数の要因が複雑に絡み合っていると考えられる。つまり、ワカメを対象とした見突き漁の日韓比較は、漁法の問題にとどまらず、食の嗜好や漁撈制度などにまで視野を広げる必要のある複合的なテーマなのである。

一方、比較の単位をどう設定するかも重要である。当然のことながら、日本と韓国という国の単位を、無条件に文化の単位とすることはできない。たとえば、日本のエビス信仰と韓国の將軍神信仰の比較や、出汁文化と塩辛文化の比較など、それぞれの国の比較的広い範囲を単位とした比較が可能なテーマがある一方で、地域に限った比較が有効な場合も多い。干潟の文化は、日本の有明海や埋め立て前の児島湾などと韓国西海岸との比較が有効であるし、海女を比較する場合、韓国で取りあげるべきは、近代以前より海女が存在し、現在でも多くの海女が活躍する済州島が中心となる。

概して、自然環境など、各地域がおかれた異なる状況によって日常の食や漁法、儀礼等にかかわる文化に個性がみられる一方で、新たな文化の生成地であり、発信地である中央から拡散した儀礼や、特定の寺社によって広められた信仰などに全国的な共通性がみられることは、これまでの日本の民俗学の研究成果の上でも、一定の同意は得られよう。同様な状況は韓国でも想定される。したがって、日本と韓国との比較にあたっては、対象となるテーマにあわせて、比較の単位が柔軟に設定される必要があり、その大小についても、かならずしも均衡的である必要はないと考えられる。

また、そうした場合、日本と韓国の比較という課題設定そのものが、仮のものとして相対化される可能性もある。たとえば、干潟での移動に用いられるガタスキーは、日本と韓国の干潟を有する地域、すなわち、現在の日本では有明海、韓国では全羅南道等で見られるが、その伝播の関係は明らかになっていない。そうした場合、両国で局地的に存在するガタスキーを使う漁撈文化の比較は、日本と韓国という国を単位とした比較ではなく、比較的距離が離れているにもかかわらず、類似した環境を有し、類似した漁撈具を使用する地域同士の比較なのではないだろうか。日本と韓国の特定地域の特徴的な生活文化の比較において、その地域が比較の素材として取りあげられる根本的な

理由は、かならずしも日本的な、韓国的な生活文化を有するからではないのである。

さて、もう一方の視角である内向的比較は、調査者がみずからの有する文化とは異なる文化を観察することによって、今まで意識されてこなかった自文化の特質や歴史に気づかされるような比較である。

たとえば、韓国では、プロの漁師の漁法としての釣りをあまり見かけない。その理由を韓国の漁師に聞くと、なぜわざわざ効率の悪い漁法を選択するのかと、逆に問われてしまう。ひるがえって日本では、カツオ一本釣りやタイ一本釣りをはじめとするさまざまな釣漁が漁師によって営まれており、商品価値の高さや資源保護の観点から、それが商売として成立している。しかし、あらためて考えてみると、大掛かりで効率的な網漁が発達した今日でも釣漁が続けられる理由が、ほかにもあるのかもしれない。

また、韓国の食文化の根幹をなす塩辛の利用も、現在では衰退した日本の塩辛文化を復元するうえで大いに役立つと感じられた。古くは延喜式にあらわれ、近世には下賤なもの、救荒食として記録に残される日本の塩辛だが、とくに沿岸部では庶民のあいだで近代以降もさかんに作られ、調味料や副菜として食べられてきた。残念ながら、その記録はわずかだが、韓国の塩辛文化の観察は、日本の塩辛文化にあらためて目を向ける契機となった。

このような、異文化の観察から自文化の省察へという比較のあり方は、小島瓊禮が「異文化の体験は、その文化を理解する最上の方法であり、それはやがて、自己文化の認識にも新しい目を開く」と指摘する⁽⁹⁾とおりである。

c. 近代を取りあげることの意味

韓国を歩いていると、景観や人びとのくらしに強い既視感を覚えることがある。自然環境や文化基盤の共通性、あるいは偶然の一致から説明できることもあるが、日本からもたらされた文化である可能性についても考慮する必要がある。

日本列島と朝鮮半島との文化的接触の歴史は先史時代にまでさかのぼるが、現在の私たちの生活を比較するうえでとくに重要となるのは、近現代史上の接触である。すなわち、明治9(1876)年の日朝修好条規以降、とくに、日露戦争以降に朝鮮の日本人居留民が増加し、韓国併合後の植民地支配を経て、昭和20(1945)年の終戦を迎えるまでの、濃厚な文化的接触である。日本から朝鮮へ渡った人びと、あるいは、朝鮮から日本へ渡り来た人びとを媒介として、日本と朝鮮の双方で生活文化の変化が起きたが、とくに、植民地として日本の統治下にあった朝鮮の生活変化には計り知れないものがある。これまで、日本の民俗学においては、生活改善諸活動や高度経済成長が生活文化に与えた強い影響について議論されてきたが、朝鮮半島では、それと同等かそれ以上に、また、日本列島においても一定のインパクトがあったものと推察できる。そして、こうした変化が、現在の日本や韓国の生活を強く規定しているということに、目を向けなければならない。

たとえば、日本から朝鮮半島へのカタクチイワシ漁と煮干し製造の導入、そして、戦後の韓国への煮干し食文化の定着は、わかりやすい例である。現在の韓国では、カタクチイワシを煮て乾燥させた、いわゆる煮干しが大量に消費されている。日本ではカエリと呼ばれたり、チリメンと呼ばれたりする、小さめの煮干しを甘辛く炒めたミョルチ・ポックムはおかずの定番であり、大きな煮干

しからはククス（韓国のうどん）等の出汁がとられる。韓国のスーパーマーケットの棚には、大きさはもちろん、産地や品質によって細かく分類された煮干しの袋が大量に並べられており、その品数は日本のスーパーマーケットよりも豊富である。

しかし、煮干しは明治の早い段階で、朝鮮の南海岸を舞台にカタクチイワシ漁を営んだ日本人漁民が、日本や中国向けに製造していた食品であり、それが日本人の引き揚げ後に、韓国全土に広がったものである。市場に並んだ大小さまざまな煮干しのラベルを読むと、「オオバ」「チュウバ」「コバ」「カエリ」「チリメン」などとハングルで書かれている。もちろん、これは日本語由来の名称である。また、現在、慶尚南道統営市でカタクチイワシ漁と煮干し製造、販売を取りまとめる組合の名前は「機船権現網水産業協同組合」である。権現網は明治20年代に、広島県の漁民が慶尚南道に持ち込んだ漁法であるが、漁法の変化した現在でも、組合の名称に「権現網」が残っているのである。

一般的に、朝鮮半島の植民地期の生活の変化にかかわるテーマは、植民地近代化論と植民地収奪論という対立する二つの議論に収斂しやすい。煮干しの例に当てはめれば、日本人漁民によってもたらされた技術によって朝鮮の水産業が発展した、という議論と、日本人漁民が優位な立場を背景に収奪的な漁業をおこなった結果として残った技術や文化である、とする議論である。

しかし、こうした議論には、生活者の主体性に対する視点が欠けている。日本人漁民が、大きな資本と新しい技術をたずさえて押し寄せるなかで、地元の朝鮮人漁民は日本人漁民とどのような関係を築きながら技術を取捨選択して吸収し、漁場の環境や求める魚介類にあわせて改良を加えたのか。一方で、日本人漁民は何を求めて朝鮮近海を目指し、そこでの利益を最大化するためにどのような漁法を試み、朝鮮の漁民とどのような関係を築いたのか。こうした当時の漁民の主体性が、より積極的に描かれる必要がるのではないだろうか。

日本の生活改善諸活動を研究する田中宣一は、「政府の施策には、地域の長年の伝承生活にいわば手をつき込んで掻きまわそうとするかのような面もみられたから、それに対して無視をよそおったり反発したり、あるいは受容を表明していてもそれが面従腹背的受容だったところも存在したであろう」と述べている。ここでの「政府」を「日本人漁民」と置きかえることも可能であろう。ここで重要となるのは、たとえ大きな力による変化への圧力があっても、結局は生活者の主体性が変化の大きさを左右するという点である。

日本と韓国の民俗学が協力しあい、今後さらに近現代における生活文化の変化の研究を深化させることができれば、平行線をたどる日韓の歴史研究に新たな展開をもたらすことができるのではないだろうか。生活者の主体性への注目は、今後、日本と韓国の生活文化の比較をするうえで、欠くことのできない視点となるだろう。

1. 研究の目的

本共同研究は日本と韓国それぞれにおける海を媒介した民俗の有機的連関を、とくに生業と信仰・儀礼との関係に注目しながら抽出したうえで、その連関の論理、すなわち海の文化体系を比較し、日韓双方の海をめぐる生活文化の類似と相違およびその要因を明らかにすることを目的とする。さらにその成果は韓国国立民俗博物館との共催で行なう国際企画展示として発表する。

列島を形成する日本と半島を形成する韓国とはともに長い海岸線を持つ。また、日本海（韓国名：東海）という同じ海を囲むことはもとより、多島海や遠浅の海といった共通する海洋環境も多く、生息する生物の種類にも共通点が多い。さらに、日本列島と朝鮮半島の間では国家レベル、民衆レベルを問わず、歴史上現代にいたるまで盛んに交流が行なわれてきた。こうした自然的・歴史的要因を背景として、日韓双方における海と向きあう生活文化には多くの共通点を見出すことができる。その一方で、こうした共通の背景にもかかわらず、漁法や漁撈具、魚介類の嗜好、儀礼に供される魚介の種類、海をつかさどる神霊への信仰などには大きな違いが見られ、日韓双方における独自の技術的發展や文化的展開があることが予想される。

一般的に複数文化間での比較研究は生業技術や信仰といった形で研究テーマを絞って行なわれることが多い。こうした手法は個別テーマの研究を深化させる意味で効果的ではあるが、各テーマ間の連関について議論されることは少ない。しかし、ひとつの文化事象が他の事象の影響を受けずに単独で成立・存在するということはありえず、文化事象間の連関の様相を見る必要がある。そこで重要となるのは比較の枠組みの拡大である。

本共同研究では海を媒介した民俗を一つの文化体系として抽出し、日韓比較を試みる。たとえば、日本に比べて韓国では日常的なワカメの消費量が多く、出産にともなう儀礼食としても重要な役割を果たす。一方で祭祀にはメンタイが多く用いられ、贈答品としてはイシモチが珍重される。こうした韓国の魚介類をめぐる民俗の背景には、食物の嗜好性、漁撈技術や流通、そして歴史的に築かれてきた文化的意味などのさまざまな要素が複雑に絡み合っており、そこには一つの文化体系を見出すことができる。当然、こうした海をめぐる文化体系の解析と抽出は日本でも試みられる。

本共同研究では、生業・信仰・儀礼・芸能・衣食住・口承文芸等、日韓双方から多分野の研究者が集い、両国のフィールドを共有しながら海をめぐる生活文化の比較研究を行なう。また、文献史学や考古学の協力を仰ぎ、日韓文化の類似と相違の要因を歴史的アプローチからも検証する。

2. 研究組織 (◎は研究代表者、○は研究副代表者)

- 飯田 卓 国立民族学博物館・准教授
李 官 浩 韓国国立民俗博物館・民俗研究課長
李 智 喜 京畿文化財団文化・研究員
磯本 宏紀 徳島県立博物館・学芸係長
呉 昌 炫 韓国国立民俗博物館・学芸研究士
川島 秀一 東北大学災害科学国際研究所・シニア研究員
金 賢 貞 亜細亜大学国際関係学部・講師
昆 政 明 神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科・特任教授
島立 理子 千葉県立中央博物館・主任上席研究員
関 周一 宮崎大学教育文化学部・教授
宋 奇 泰 木浦大学校島嶼文化研究院・HK 准教授
崔 仁 香 中央大学校日本学研究所・研究員

崔 銀 水 韓国国立民俗博物館・学芸研究官
鄭 然 鶴 韓国国立民俗博物館・学芸研究官
川村 清志 本館研究部・准教授
松尾 恒一 本館研究部・教授
三上 喜孝 本館研究部・教授
村木 二郎 本館研究部・准教授
○小池 淳一 本館研究部・教授
◎松田 睦彦 本館研究部・准教授

3. 研究の経過

本共同研究は、科学研究費基盤研究（B）「朝鮮海出漁の歴史とその文化的影響の研究—イワシをめぐる韓国の民俗変化—」（研究代表者：松田睦彦 2017～2020年度）、歴博国際交流事業「日韓地域研究の実践的展開」（事業主体者：松田睦彦 2015～2019年度）との連携をはかりながら進められた。したがって、研究経過については、他経費による研究を含めて記載する。

〈2015年度〉

6月13日～14日 三重県鳥羽市・伊勢市（海の博物館見学、海女漁調査およびインタビュー、青峰山調査、伊勢神宮調査）
12月4日～7日 韓国江原道東草市・江陵市・蔚珍郡（磯漁調査、カレイを使ったナレズシ調査）
12月10日～13日 韓国慶尚南道南海郡・全羅南道麗水市・道康津湾（竹防簾漁とカタクチイワシの塩辛製造に関する調査、ノリ養殖および灰貝漁調査）
1月23日～28日 歴博（研究会）・静岡県沼津市（漁民の信仰、漁撈技術調査）

〈2016年度〉

4月2日～3日 静岡県沼津市（大瀬神社の祭礼調査）
4月28日～5月3日 韓国蔚山市・慶尚北道浦項市・忠清北道槐山郡・安東市（捕鯨文化およびワカメ漁調査、カレイを使ったナレズシ調査、祖先祭祀で供えられる海産物調査、塩サバ調査）
6月19日～26日 佐賀県白石町・佐賀市・香川県観音寺市伊吹島・高松市・琴平町（有明海の鮫網漁調査、佐賀県立博物館見学、カタクチイワシ漁および加工調査、瀬戸内海歴史民俗資料館見学、金刀比羅宮調査）
7月18日～20日 トカラ列島（中世の済州島民漂着に関する調査）
7月21日～26日 北海道函館市（天然コンブ漁およびコンブ養殖調査）
8月15日～20日 韓国全羅南道栄山浦・黒山島（ガンギエイ漁および加工の調査）
9月7日～10日 愛媛県上島町魚島・香川県観音寺市伊吹島（朝鮮海出漁調査）
10月3日 成城大学（日本民俗学会との共催により国際研究集会「近代における日本人の朝鮮海出漁とその文化的影響」開催）

-
- 10月4日～6日 千葉県君津市・鋸南町・鴨川市（東京湾の漁撈具調査，濟州島海女の調査）
11月17日～23日 韓国全羅北道郡山市（植民地期の遺物を活用した観光の調査）
11月28日～12月2日 韓国全羅南道莞島郡・珍島郡（養殖漁業，漁民の信仰，民俗芸能調査）
12月5日～3月5日 鄭然鶴氏を外国人招へい研究者として招へい
12月24日 韓国仁川市長峰島（伝説調査）
1月26日～31日 韓国忠清南道泰安郡黄島（旧正月の豊漁祭調査）
2月10日～11日 韓国全羅南道莞島郡（旧暦小正月の祭礼調査）

〈2017年度〉

- 4月3日～5日 静岡県沼津市（大瀬神社および石津水天宮の祭礼調査）
4月8日～9日 歴博（研究会）
4月27日～28日 静岡県沼津市（大瀬神社）
6月1日～8月26日 韓国国立民俗博物館客員研究者として韓国に滞在（研究代表者）
6月3日 韓国仁川市（祭礼調査）
6月25日～30日 全羅南道（カタクチイワシ漁調査）
7月26日～8月1日 全羅南道・慶尚南道（カタクチイワシ漁調査）
8月29日～30日 歴博（歴博所蔵文献調査）
9月20日～26日 韓国国立民俗博物館・慶尚南道（研究会およびカタクチイワシ漁調査）
10月4日 東京都（東京海洋大学マリンサイエンスミュージアム見学，大森海苔のふるさと館見学）
10月16日 京都府京都市（京都錦市場調査・京の食文化ミュージアム見学）
10月23日～29日 鹿児島県鹿児島市・枕崎市・沖縄県那覇市・南城市・糸満市（鯉節製造調査・昆布利用調査）
11月9日～11日 秋田県秋田市・男鹿市・八峰町（秋田県立博物館見学，ハタハタ漁調査，魚醬製造および利用調査）
11月15日 千葉県木更津市（ノリ養殖調査）
11月1日～1月29日 宋奇泰氏を外国人招へい研究者として招へい
12月1日～4日 徳島県鳴門市・愛媛県今治市・松山市（ワカメ養殖調査・タイ養殖調査・東アジア島嶼海洋文化フォーラム参加）
12月20日～21日 新潟県新潟市・村上市（サケの利用調査）
1月9日～12日 韓国江原道草束市・麟蹄郡（岩ノリ採取調査・スケトウダラ加工調査）
2月18日～23日 富山県氷見市・石川県輪島市（ブリ漁および利用調査・魚醬製造および利用調査）
3月8日～10日 歴博（研究会）
3月12日～14日 青森県むつ市（カタクチイワシ利用調査，マダラ利用調査，アンコウ漁調査，ナマコ加工調査）
-

4. 成果と課題

本共同研究は日本と韓国それぞれにおける海を媒介した民俗の有機的連関を、とくに生業と信仰・儀礼との関係に注目しながら抽出したうえで、その連関の論理、すなわち海の文化体系を比較し、日韓双方の海をめぐる生活文化の類似と相違およびその要因を明らかにすることを目的とした。一方で、本共同研究は、その成果を韓国国立民俗博物館との共催による企画展示に反映させることを目標とした展示型共同研究であった。したがって、各共同研究メンバーが設定した個別の研究課題の追求と、展示内容の立案を目的とする広い視野に立った巡見とが並行して進められ、日本と韓国の研究者それぞれの視点から意見を出しあうことによって、双方の内容が深められる結果となった。

研究全体で取り上げたテーマは多岐にわたるが、上で掲げた本共同研究の中心的課題に則せば、韓国のワカメやスケトウダラ、日本のコンブやカツオをはじめとする、さまざまな海産物を取りあげることで、海産物の嗜好、漁法、加工法、日常生活や儀礼の場での利用等が複雑に関連しあいながら日韓双方の文化が形成され、類似や相違を生みだしている様相を確認することができた。

一方、日本の研究者が韓国を、韓国の研究者が日本を対象として調査を行なうことは、自文化を新たな視点から捉えなおす契機ともなった。たとえば、韓国における日常的な塩辛や魚醬の利用は、かつての日本における塩辛や魚醬の利用の普遍性に目を向けさせるものであった。

さらに、日本による朝鮮半島の植民地支配の影響を生活文化の側面から捉えることができた。本共同研究ではとくにカタクチイワシに注目し、現在の韓国の食文化で重要な位置を占める煮干しの利用の背景にある、日本人漁民の朝鮮海出漁の影響について調査を進めた。権現網等の漁法の導入はもちろん、和船と韓国船の技術の混交、煮干し製造技術や規格名の伝播、韓国風大漁旗の制作など、韓国のカタクチイワシ漁と煮干しの利用に与えた影響は大きい。こうした歴史の負の影をまとう課題については、韓国人共同研究メンバーの学術的・社会的使命感にもとづく協力ぬきに調査・研究を進めることはできなかった。

こうした研究の具体的な成果については、本研究報告におさめられた論考のとおりである。

一方、本共同研究の成果は、韓国国立民俗博物館との共催による国際企画展示「昆布とミヨクー潮香るくらしの日韓比較文化誌」に反映された。展示は、出汁と塩辛といった形で日常的に利用される海産物や、祭祀や婚礼、正月等の儀礼の場で使われる海産物の比較、漁撈技術や漁師の信仰の比較、そして、近代に起きた漁民の移動にともなう文化の混交の様相など、本共同研究の成果にもとづく構成となった。残念ながら、新型コロナウイルスの世界的流行の影響で、2020年3月17日から5月17日の会期で開催予定であった歴博会場での展示は中止となったものの、それに先立ち、ソウルの韓国国立民俗博物館で2019年10月2日から2020年2月2日の会期で開催された展示は、盛況のうちに幕を閉じることができた。

註

- (1)——柳田国男「学問と民族結合」(『定本柳田国男集』30, 筑摩書房, 1964年)
- (2)——日本の民俗学においては, 重出立証法もまた比較研究と呼ばれる。そこで小稿では, 混乱を避けるため, 「比較」という言葉を, 民俗の国際比較にかぎって用いることとする。
- (3)——柳田国男「比較民俗学の問題」(『定本柳田国男集』30, 筑摩書房, 1964年)。こうした柳田の姿勢については, 佐野賢治の「民俗学の研究方法」(『講座日本の民俗学1 民俗学の方法』雄山閣, 1998年)等, 多くの論考で指摘されている。
- (4)——昔話研究のように世界的な比較がおこなわれる分野もある。
- (5)——田中宣一「比較研究法」(『日本民俗研究大系 第1巻 方法論』國學院大學, 1991年, 32頁)
- (6)——たとえば, 近代に入り多くの日本の漁民が朝鮮半島に渡って漁をしたが, 朝鮮半島の漁民に取り入れられた漁法もあれば, 取り入れられなかった漁法もある。そこには, 朝鮮半島の環境への適合性や漁獲したい魚の相違等のさまざまな要因を背景とした, 朝鮮の漁民の主体的判断がかかっていると考えられる。その一方で, 日本と韓国の双方で同じ形態の漁具が見られながら, 直接的な接触が確認されないというケースもある。
- (7)——小島環禮「比較民俗研究」(『日本民俗学』200, 日本民俗学会, 1994年, 285頁)
- (8)——蔡文高『洗骨改葬の比較民俗学的研究』岩田書院, 2004年, 47頁)
- (9)——小島前掲論考, 289頁
- (10)——田中宣一「生活改善事業と新生活運動」(『暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動』農山漁村文化協会, 2011年, 13頁)

(国立歴史民俗博物館研究部)